

遵守を要請する側の管理体制。

パートナーである取引先様に、労働条件や労働環境に対する明確な基準を設けています。「イオンサプライヤーCoC」制定の翌2004年に、イオン(株)は日本の小売業としては初めて、社会説明責任(SA:ソーシャル・アカウンタビリティ)という人権と労働環境などについての国際基準である「SA8000」の認証を、「トップバリュ」のサプライヤー管理とイオン(株)の本社業務において取得しました。人権保護・雇用差別など8つの要求事項の遵守とそのマネジメントシステムを構築し、改善し続けていくことが求められます。イオンでは「イオンサプライヤーCoC」と「SA8000」を両輪に、ビジネスプロセスにおける社会的な説明責任を果たしていきます。2008年1月には、3年に一度の更新監査を受け、SA8000の認証更新をうけました。

2008年9月には、「トップバリュ」のサプライヤー管理とイオン(株)・イオンリテール(株)の本社業務において、SA8000の認証を受けました。



「イオンSA8000」目的・推進方針

<イオンSA8000の目的>

1. 職場における従業員の基本的な人権を尊重するとともに、安全・安心と健康を確保し、快適な労働環境を形成します。
2. 対等なパートナーである取引先とともに、人権・労働基準に関わる法令の遵守、およびその継続的な改善を図ることによって、普遍的な人権を尊重し、労働環境を改善していく社会の構築を目指します。

<イオンSA8000推進方針>

1. 人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、その継続的な改善をはかります。
 - ① 児童労働: 児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
 - ② 強制労働: あらゆる形態の強制労働を排除します。
 - ③ 健康と安全: 従業員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
 - ④ 結社の自由および団体交渉権: 団結権および団体交渉権を保障します。
 - ⑤ 差別: 国籍・人種・性別・学歴・宗教・身体上のハンディキャップ・年齢による差別をしません。
 - ⑥ 懲罰: 体罰や精神的・肉体的な強制、および言葉による虐待をしません。
 - ⑦ 労働時間: 労働時間、休憩および休日に関する法令、労働協約を遵守します。
 - ⑧ 報酬: 適正な賃金の支払いに関する法令を遵守します。
2. この方針を具現化するために、全従業員に周知徹底する教育プログラムを実行するとともに、この活動の定期的な見直しをおこない、継続的改善に努めます。
3. サプライヤーである取引先に対し、人権および労働基準に関する取引行動規範を制定し、遵守を働きかけ、イオンとともに継続的改善をはかります。
4. この方針を広く公開し適切な情報提供に努め、企業の社会説明責任(SA:ソーシャル・アカウンタビリティ)を全うします。